

ねんきんだより 学生納付特例制度のご案内

問合せ 保険健康課 介護年金担当 ☎0495-77-2113 FAX0495-77-2117

日本国内に住む全ての方は20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられています。このうち学生には、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

対象者は前年の所得が一定以下の学生で、大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校および各種学校(修業年限が1年以上の課程)に在学する方です。ただし、学生納付特例の承認を受けた期間は年金額に反映されません。10年以内であれば保険料をさかのぼって納付(追納)することができますので、将来受け取る年金額を増額するためにも追納することをお勧めします。

学生納付特例制度は、マイナンバーカードを利用した電子申請、神川町役場保険健康課、年金事務所で申請できます。

【申請に必要な添付書類】

- ・学生等であることまたは学生等であったことを証明する書類
- ・在学期間がわかる在学証明書の原本または学生証の写し(裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は裏面も含む)など

○問合せ

熊谷年金事務所 048-522-5012
保険健康課 0495-77-2113
地域振興課 0274-52-3271

☆熊谷年金事務所 相談予約受付専用番号

年金事務所の相談窓口は非常に混雑しておりますので、
事前にご予約をお願いします。
予約受付専用番号 0570-05-4890

かみかわ町長コラム



神川町長 櫻澤 晃

渡瀬の児童、青柳小へ

桜満開の令和7年4月8日(火)、青柳小学校入学式・始業式が行われ、新たに渡瀬地区児童23名の皆さんに仲間入りをしました。町では、年間出生者数が50人を割っている現状や施設の老朽化、そして何よりも子どもたちが多くの友達と関わり、多様な考えに触れ、認め合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくよう統合を進めています。

今回、統合がスムーズに移行されたのは、令和5年11月に地元代表の方やPTA役員の方など22名で構成された「統合準備委員会」による「校名、校章」「PTA行事」「備品」等の事前協議や令和6年度中に両校児童による交流会が行われてきたことなどが大きく寄与しています。

町では今後も、子どもたち、保護者、地域の皆様のご意見をお聞きしながら、統合して良かったと思っていただけるよう教育行政のさらなる充実、教育環境の整備に努めます。

結びに、日頃から子どもたちの「幸せ」や「安心・安全」のためご尽力いただいている、地域の皆様、登下校ボランティアの皆様、保護者の皆様、教職員の皆様に心から感謝申し上げます。



スクールバス